

# 自治会まちづくりミーティング（要旨）

自治会等の名称	川島自治会連合会
日 時	平成27年6月5日（金）19時00分～20時40分
場 所	川島ライフデザインセンター
出 席 者	自治会長 32名

## <内容>

○市長あいさつ

○連合会長あいさつ

○総合計画・主要事業 説明

○テーマ概要説明

テーマ①『河跡湖公園の足元灯の修理或いは、現設備に替わる丈夫な照明灯の設置』

『河跡湖に転落防止のためのフェンスの設置』

テーマ②『老朽化した歩道橋の建て替えと歩道の設置』

テーマ③『狭あい道路の整備』

テーマ④『大雨による道路冠水の解消』

テーマ⑤『堤防未整備地区の建設促進』

テーマ⑥『渋滞緩和対策について（河川環境楽園東交差点に全感應式信号機設置）』

テーマ⑦『緑町の集会場の設置』

○懇談

テーマ①『河跡湖公園の足元灯の修理或いは、現設備に替わる丈夫な照明等の設置』

『河跡湖に転落防止のためのフェンスの設置』

<松倉町中1自治会長>

河跡湖公園は、アスファルトの周辺などで、殆どの足元灯が壊されて消えた状態で放置されています。そのまま修理しても、また同じことになってしまうので、何か別の方法で修理をお願いしたい。

最近、テレビ等で、池に子供が落ちて死亡したとの報道がありましたが、河跡湖においても、池へのスロープがきつく、足を踏み外すと池にはまり込むような、危険と思われるところが数箇所あるので、フェンス等の対策をお願いしたい。

<市長>

河跡湖公園がコミュニティの中心となるように、計画段階から地元のワークショップで検討し、平面的な空間をできるだけ確保することでフェンスを設置しないという結論となりました。場所によっては、景観に配慮し低木の植え込みやロープ柵などで安全確保を検討していきたい。

足元灯は蹴られて破損したものと思われますが、何度修理しても残念な結果となったため、あえて修繕や撤去をしていません。公園として一定の安全な照明は確保されていると考えていますが、今後は、ローポール型か既存の足元灯の一部修繕での対応を検討します。

## テーマ②『老朽化した歩道橋の建て替えと歩道の設置』

〈河田町自治会連合会長〉

川島市民サービスセンター西側の信号交差点内の横断歩道橋は、小中学校の約半数の児童生徒の通学路として、また、多くの市民が利用しています。

この歩道橋は、昭和40年代に架橋され、50年くらい経っています。度重なる補修や塗装などの修復工事が施されてきましたが、東西部分が先で南北が後に造られたため、東西部分には底板に穴が開いており、横板も腐食しています。危険なので早く修繕していただきたい。特に東へ降りる階段の腐食が激しく下から見上げると透けて見えるくらいです。

歩道が北にあるため、歩道橋を歩いて一度南へ、さらに県道を渡った後に横断歩道で北へ渡っている。古い歩道橋の代わりに北側に新設すれば、通行しやすく工費も少なく済むのではないのでしょうか。用地買収は必要かもしれませんが。

〈市長〉

平成24年度に、「学校の通学路の安全確保について」という通知が国から出され、学校・警察・道路管理者が連携し、県・市・教育関係機関も協働して通学路の安全確保を図ることとなり、さらに関係省庁・警察の連携で「通学路における緊急合同点検等実施要領」が作成され周知されました。

市でも昨年「各務原市通学路安全推進会議」を設立し「各務原市通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校、道路管理者、警察、自治会、教育委員会などが合同点検を行い、通学路の安全確保に取り組んでいます。

〈川島市民サービスセンター所長〉

ご提案の歩道橋は、小中学生400名以上の利用がありますが、老朽化が進行しているため、県土木事務所にリニューアル工事を依頼しているところです。交差点北側への建替えは数々の課題があるのですが、県への要望につなげるため、合同点検の場で整理を行っていく予定です。

## テーマ③『狭あい道路の整備』

〈河田町自治会連合会長〉

川島町内各地区に顕在する幅4メートルに満たない狭い道路を、平成23年4月に制定された「各務原市狭あい道路整備要綱」等に基づき、積極的に整備に取り組んでいただきたい。

川島は、東西に長い地形で、幹線道路から奥に入ると狭い道路沿いに住宅が多く、交通安全やまちづくりの見地から整備が必要な道路が多い。狭あい道路を改良することが住環境改善につながり、人口減少の歯止めにもなると思います。短期間で解決できる問題ではないが、川島町全体をブロック分けし、年度ごとの着実な整備を希望します。

〈市長〉

狭あい道路整備の必要性は十分認識しており、防災・救急の点からも、住民の皆様の協力を得ながら改良を進めていくこととして、平成23年より「狭あい道路整備事業」として制度化し解消に取り組んでいます。これは建築の際に法の規定でセットバックした土地の寄付を前提に整備を行うものです。

もう一つ、「寄付による道路整備事業」があり、これは交差点間の1路線について寄付により幅員4メートル以上が確保できるよう自治会を通じて土地所有者全員の申し出があれば整備を行う

ものです。

〈川島市民サービスセンター所長〉

川島地区をブロック化して取り組むことは、この事業が土地所有者の理解が前提となりますので、対象となる土地が多くなり、全ての方から寄付をいただくことは非常に困難な状況です。交差点間の路線については、自治会を通じて土地所有者からの寄付の申し出があった場合は可能となります。

今後も、制度の周知に努め、土地所有者のご協力をいただきながら進めてまいります。

#### テーマ④『大雨による道路冠水の解消』

〈三ツ矢自治会長（代理：河田町自治会連合会長）〉

川島幼稚園周辺の道路、タワーに至る緑町の道路、緑町公園入口付近、河田三ツ矢地区、リバーサイド川島園付近の道路など、各所で道路の側溝が泥などで詰まるために降雨時に冠水が起きています。

〈市長〉

宅地開発など都市化の進展により、雨水の流出を和らげていた農地などが減少し、雨水が一挙に排水路に流れ込むことや、排水能力を上回る集中豪雨などにより、土地の低い地域において浸水被害が発生していると認識しています。

川島地区においても、浸水被害が発生しているため、雨水幹線や木曽川への放流口である樋管を整備して解消していきます。

北山雨水幹線整備は平成28年度から、北山樋管は平成30年度から、小網樋管は平成28年度からそれぞれ整備をしていく予定です。

#### テーマ⑤『堤防未整備地区の建設促進』

〈渡町西自治会長〉

川島地区の安心・安全は、川島全体が堤防で囲まれることです。毎年、国土交通省で堤防の補強工事が行われていますが、川島北山地区は堤防が未整備のままです。そのため、集中豪雨の際には渡橋から平成川島橋に至る道路のコンビ二周辺で道路が冠水します。

堤防が完成し樋管や排水路が整備されれば、改善されると思いますが、見通しを聞かせていただきたい。

〈市長〉

川島北山地区については、堤防が未整備ですが、実施主体である木曽川上流河川事務所からは、堤防建設は、平成26年度から高速道路下の北詰付近から西に進め、平成27年度には北側の低水護岸工事を、平成28年度以降に地区を取り囲むように徐々に事業を進めていく方針と報告を受けています。

今後も、川島地区の安心・安全のため、堤防建設事業に協力するとともに、早期実現に向けて強く国へ要望してまいります。

#### テーマ⑥『渋滞緩和対策について（河川環境楽園東交差点に全感應式信号機設置）』

〈笠田東自治会長〉

河川環境楽園は来場者が多く、土日や夏休みなどには、河川環境楽園から東へ県道松原芋島線方面がかなり渋滞します。原因は青信号が短く県道松原芋島線になかなか出られないためです。信号待ちの車の一部が迂回しようとして集落内の細い道に入り込んできて危険です。河川環境楽園東交差点の信号を全感应式にしてサイクルタイムを変えれば、解決するのではないのでしょうか。

この道路は笠田住民の大切な生活道路ですから、早急に対策をお願いいたします。

〈課長〉

一宮タワーや河川環境楽園の施設利用者により、休日やイベント時などに笠田周辺で渋滞が発生し、付近の皆様にはご不便をおかけしており、渋滞緩和のご要望は以前からいただいています。

河川環境楽園東口交差点の信号機について、平成26年度に市は県公安委員会と協議し、休日の午後、15時から17時の間は東西方向の青信号の点灯時間を延長する対応をとっています。

ご提案の、全感应式信号機は、センサーにより車両の渋滞状況を検知し、方向別に青信号の時間を調節する有効な手段と考えます。現状の対策の効果を検証しながら、公安委員会と慎重に協議を進めてまいります。

#### テーマ⑦『緑町の集会場の設置』

〈緑町第3自治会長〉

川島緑町自治会には公民館がありません。自治会としての歴史が浅く、昭和52年に区画整理の計画が始まり平成元年着工、平成4年分譲開始で平成7年に32世帯となり、現在245世帯が加入しています。自治会の毎月の定例会、子ども会活動、今はありませんが今後のシニアクラブの拠点などのために、集会場が必要となってきました。緑町自治会の区域にある緑町第2公園に、災害時の備蓄もできるような集会場を設置していただきたい。

〈市長〉

平成26年度より自治会集会施設建設等の補助金の充実を図り、新築・改築の補助率を1/2から2/3に、補助額の上限を600万円から2千万円に、それぞれ引き上げました。

自治会内で公民館の建設や資金計画などをよく検討いただき、補助金を活用いただきたい。

また、自治会地域社会活動補助金で、防災資機材も対象にし、補助額の上限も2万円から4万円とさせていただきますので、防災資機材を購入する際、ご活用いただきたい。